

子育て

1. 目標

働く夫婦が安心して子育てと仕事を両立できるまち
 子どもも親も夢を描いて自主的に活動できるまちに！
 いろんな人が関わり見守られ、子供や地域の人々が生き生きと育つまち

2. 指標

〔目標の達成状況を測るモノサシ〕

- ・子育て「ひろば」の数の推移
- ・子育て「ひろば」の利用者推移
- ・虐待件数の推移
- ・家事、育児に関する講座に参加する男性の数の推移
- ・保育所入所希望者の推移

3. まちの現状と課題（きょうの箕面）

わが国では、母体（民間、サークルの発展系、福祉会など）は様々だが、家の近所でいつでも通えるような子育て支援拠点が全国で増えてきているが、箕面にはない。

箕面市には子育て支援センター「おひさまルーム」が現在２か所、そして３か所に増える予定であるがセンター自体の役割など、認知度が低く、また３か所になるにあたってはスタッフなどの充実がどこまでできるかが課題となる。

月に一度や週に一度程度の子育てサロンやサークルなどは活発になってきているが乳幼児を育てる親が家からすぐのところいつでも集えるような場が少ない。

ひろば型の子育て場所として、人と人が集まれる場所である公園が活用されていないことが課題のひとつである。

さらに、課題の一つとしては、子育て中の親が（特に乳幼児の親）が家で孤立し、悩みなどが吸い上げられず、虐待が起こったり、問題が表に出てこないというケースもある。また、相談場所として公的な相談場所を利用する割合が少ない現状もある。

経済格差によって負担のある家庭も増えてきているが、その中でも母子・父子家庭は経済的な面や保育面などで負担が大きいといえる。母子・父子家庭ヘルパーやファミリーサポートなどの認知度が低くなっているのも現状である。

そして、男女協働参画の時代、共働き家庭が増え、多様な保育を必要としている家庭が増えている。とはいえ共働きであっても、家事負担・地域活動などが母親に偏っており、昔よりも父親の参加は増えてきてはいるが、父親の協力が少ない家庭もある。まだまだ、働きながら子育てができる環境が充分でないといえる。

さらに核家族化の進む今では、急な用事や仕事の時に子どもをみてもらう場所が少なく、相談する相手が周りに少ない。

その課題として、一時保育サービス（ファミリーサポートなど）利用割合が低い、認知度が低い事が挙げられる。また、保育所の入所待機児童がまだ解消されておらず、保育所も定員を増やすなど工夫はされているがまだ手立てが必要となっている。

4. 必要な取組

子育てひろば

色々な歳の子どもを持つ親たち、親たちにアドバイスできる知識を持った人、地域での子育てに力を貸してくれる人たちが集まり、子育てについて話し合う場を、市民が憩いの場所とする公園を利用してつくります。

既存の施設に比べ、小さな子どものいる親たちも集まりやすくなり、子育ての問題を共有し、話し合いの中で解決することができます。

また、アドバイスを受けたり、雑談などを行うことができることが、子育て世代の親に起こりうる社会的及び精神的な孤立を防ぎ、子育て世代同士の助け合い、地域の人の手助けをしやすい環境づくりにつながります。

行政は効果的な場所の選定と、情報の発信をし、地域の人、アドバイスをできる人に協力を求めます。

〔市民等が取り組むこと〕

- ・子どもや親が異世代交流できる場や機会をつくる
- ・地域全体で子どもを見守ることが大事。今の子育て世代の取り巻く環境を地域全体で考える。
- ・いろいろな立場の親子をサポートする機会を増やす、サポートの仕方を積極的に学ぶ。
- ・親子やまたは地域住民がセルフディフェンスについて学ぶ機会を増やす。また子どもの人権について学ぶ機会を増やし、地域社会に理解を広めていく。

〔市民・行政が取り組むこと〕

- ・広域なセンター型の子育て支援拠点（子育て支援センター）の充実や情報発信も必要。
- ・小さい子どもがいてもいつでも歩いて通えるような、家の近くにひろば型の子育て拠点を。
- ・アクセスしやすい、子育て支援WEBなどを作成。
- ・子育てサロンなど集える場所（何かしてもらえる場所）も必要な一方、保護者などが自発的に活動できる支援が必要
- ・共働き家庭に対して支援を充実する。
- ・父親の子育て参加を促進する
- ・ひとり親家庭に対して支援を充実する
- ・子ども家庭サポーター養成講座のような、子どものいる家庭への支援の仕方や、相談の受け方を学ぶ養成講座を開く。
- ・親のありかたについて学べる場をつくる。
- ・子育てについて相談できる場
- ・しつけとは何か、虐待とは何かなど、人には聞けないけど知りたいと思うことが学べる
- ・子どもと関わる大人（保護者・教員・職員・医療関係者・市民団体）が日常的に出会い、情報を共有し、研修し、協働できるような場の創造。
- ・母性保護・権利の普及啓発
- ・子ども 110 番の設置施設の見直し

〔行政が取り組むこと〕

- ・ 保育、学童保育の充実
- ・ 働く女性の権利の普及啓発
- ・ 子供を託す保育士、学童保育指導員の身分・雇用の安定が、質の向上や親の安心に繋がる
- ・ 男性が育児休暇など育児の為の時間を取りやすくするために市内勤労者に対する啓発と国に対し法の遵守と啓発、監視を強化するよう申し入れる。
- ・ 巡回パトロールを推進していく。
- ・ 「地域のこどもは地域全体で守る」という理念を具体的に言葉にして、浸透させていく。

学校

1. 学校の目標

集団生活の基礎と学力をしっかりと身につけ、子どもたちがそれぞれの個性を認め合う、地域の中の安全な学校を目指します

2. 指標

- ・30人学級を10年後に目指す
- ・高等教育への進学率の向上
- ・ゲストティチャー、出前講座の授業数の推移
- ・民営委託化された施設の受益者の満足度
- ・学校施設の利用回数の推移
- ・学校施設の利用団体数の推移

3. まちの現状と課題（きょうの箕面）

今、全国的に学校では、いじめ問題や不登校、学力低下など社会的な課題としても挙げられるような問題がある。また、子どもたちだけではなく、子どもたちを教育する教師やそれを支える保護者の苦悩があることも言うまでもないだろう。また、教師の負担が大きくなれば、教育の質の低下を招く場合もあり、これらの問題は相互に作用する問題といえる。

そういう現状や箕面の教育を向上させていく課題としては、ハード面ではバリアフリー化の問題などがある。

また、地域住民が集える地域の拠点としての開かれた学校という立場がこれから大事になってくるが、社会的な事件などにより閉鎖された学校になりがちである。安全に登下校でき、安心して過ごせる学校という体制を整えていかなければならない。

また、経済格差が教育格差につながらないように経済的に厳しい子どもへの支援の多様性も必要になってくるだろう。

4. 必要な取組

ゲストティチャーと出前講座

地域や行政のもつ技能や知識を教育の場所で生かす制度としては、既にあるものです。

行政はこれらの制度をより使いやすくする方法を考えないといけませんが、教師を目指す大学生が、教育実習だけでなく、ゲストティチャーとして教えることで、より教えるということとその技術を磨くことができます。また、そういった人材を積極的に採用していくことも教育の充実には大切なことです。

中学校参観と中学生による授業

小中一貫校の取り組みとして、小学生が中学校で行われる授業の参観にいきます。小学生に見て欲しいのは、将来このような勉強をするということと、また、勉強することで中学生がしていることが将来的にはわかるようになることを知ってほしいということです。また、中学生たちが小学生たちに分かるように初等教育の授業を行うことで、教えるということを実体験の中で学んでもらいます。これらによって、双方向からの交流を行います。これらは総合学習の中で行います。

[市民等が取り組むこと]

- ・登下校の見守り隊を全区域で実施
- ・ゲストティチャーなどに登録し自分の持つ豊かな知識を学校に貢献する。
- ・学校は、「教育サービス提供機関ではない」を自覚する。保護者はサービスを受けるお客様ではない。学校は子供を育てる聖職の場であり、学校・保護者・地域が連携して子供を育てる場であることを自覚する。
- ・保護者自らも教育の一端を担っていることを自覚する。
- ・家庭と地域は学校教育を理解し、協力するように努める。
- ・子どもたちも市民であり、自分たちの使う学校、公園、まちをよりよくするための意見を出す。
- ・学校の独自性を出し、魅力ある学校づくりを行う
- ・余裕教室を積極的に利用する
- ・子ども達のために教育の充実、予算の増額を行政に働き掛ける。

[市民等・行政が協働で取り組むこと]

- ・「ともに学び、ともに育つ」という理念を守りながら、安心して過ごせる学校。
- ・いじめ問題への対応。
- ・放課後学習。
- ・所得格差からくる学力格差対処を目指す。
- ・地域の交流を促進し、協働で子供を育てる。
- ・保護者自らも教育の一端を担っていることを学んでもらう。

[行政が取り組むこと]

- ・府に対し現状の 35 人学級を維持すると共に学年拡大を申し入れる。
 - ・30 人学級制を全学年に導入する。
 - ・正規教員の増員を国に要望する。
 - ・教員の自主的な研修時間、費用の保障。
 - ・教員の研修の機会の保障(教育センターの充実)
 - ・社会的規範（自由と責任、権利と義務、罪と罰）を身につけるためのプログラムをつくる
 - ・子どもや親が、安心して悩みや思いを伝えられる窓口を。
 - ・スクールカウンセラーの充実
 - ・医療的ケアが必要な子どもが通えるような学校づくりを目指す
 - ・地域拠点としての設備の充実と公知――設備を充実させるための費用の確保
 - ・教室へのエアコンの設置を促進し教育環境の改善を行う
 - ・校舎の大規模修繕計画案の策定と公知
 - ・バリアフリー化の推進
 - ・学校独自予算を追加する――支援の必要な生徒に、適切な支援を行うことができるような教育を行う
 - ・理科、家庭科の教材の充実。古いものから新しい物へ更新する。
 - ・図書費の充実。新しい本の購入、古い本の更新を行う
 - ・ゲストティチャーとしての心得を持ってもらう。学校との連携がスムーズに行くようにする。
- ゲストティチャー講習の実施。
- ・特に必要とされる分野のゲストティチャーを養成する。
 - ・現在のゲストティチャー登録制度を見直し学校とゲストティチャーを直接つなぐシステムを作

る。

・学校・保護者・地域の連携について常に保護者に啓発を行い「保護者はサービスを受けるお客様ではない」ことの自覚を常に啓発しモンスターペアレントの身勝手な解釈を排除する努力をすること。モンスターペアレンツの基準を公開しておくようにする。

・民営委託した部分を、評価する制度をつくり、学校の質の維持向上に努める。

・学校施設の中にさまざまな子供や住民が集える場を作る。

・地域の交流を促進する教育プログラムを学校教育現場に提供する。

子どもたちの成長支援

1. 子どもたちの成長支援の目標

夢を持って、生き生きとした子どもたちが育つまちにします

2. 指標

小・中学校「体力指標」（全国との比較を行います）

ゲーム機を持っている子どもの割合とその使用時間（学校では親へのアンケートを行っています）

パソコン・携帯の有害サイトフィルターの使用割合（親へのアンケートをとります）

3. まちの現状と課題

社会的な事件などの影響もあり、子どもだけで遊びに行けるような安全な場所が少なくなっています。また、子ども自身も習い事などで遊ぶ時間が減り、遊びの内容も、ゲームをする時間やテレビをみる時間などが多く、自然と触れ合うこと、体を動かすことや読書をする時間が減ってきています。

子どもたちが外で元気に遊ぶことができないことが、子どもたちの自発的な体づくりに影響を与え、体力の低下を招いていることは、この国全体の問題ではありますが、箕面でも今後ますます深刻化するものと思われます

親とともに、小学生以降の子どもも、地域活動に自発的に参加する機会が少なかったり、もともと意欲がなかったりと最近では異世代の交流が減ってきています。

中高生など反抗期を迎えた大きくなった子の親が悩みを相談できる場所もあまりないという現状に加え、子どもたちが自分で考えて、問題を解決していく一助となる、居場所をつくることも必要です。

また、中高生などは、乳幼児やその親と関わりあいをもつことが大切であり、その経験があるかないかで、自分が親になったときの子育ての意識が変わってくると考えます。将来の子育てへの意識を高めるためには、中高生が乳幼児や親と触れ合いを持てる場が必要です。

大きな社会的な課題として、様々な情報が氾濫している現代、子どもにとって有益な情報もありますが、有害な情報に触れる機会も増えているという問題があります。また、インターネット・携帯電話を介しての事件なども全国では発生しています。しかしながら、情報モラルを教える機会があまりない状況です。

4. 必要な取組

もみじだより（こども版）

こどもたちが箕面のことを知ることができるように、読み手が子供であることを意識して製作します。既存のもみじだよりの中央に差し込みます。

箕面のイベント、季節の出来事、中でも、子どもたちの楽しめるものを集めますが、孫のいる人などが読むことで、子どもたちが楽しめる場所を知ることができ、遊びに来た時に連れて行けるようにします。

また、子どもたちも市民の一人であることを、分かってもらうための方法でもあり、子どもたちにとって、市の活動を身近なものにしていくことができます。子どもたちの読むも

のは、親も見ることになり、市報自体の存在感をアップすることができます。

子どもたちがイベントに参加できるように、地域の人が親の代わりに連れて行くような方法が、親が忙しい家庭のためには必要です。

また、子どもたちの提案などを募集する方法のひとつにも使えます。

〔市民等が取り組むこと〕

- ・中高生が乳幼児やその親と触れ合いを持てる場をつくる
- ・公園の使い方のマナーなどを守る意識を広めていき、看板の禁止事項の項目を減らしていけるように努力する
- ・子どもがインターネットなどによる情報の選択の仕方や扱い方、またその怖さや人を傷つける可能性があることを学ぶ機会をふやす。
- ・また、大人も子どもを有害な情報から守るよう、こどもと情報社会との付き合い方、また有害性それに関する事件について知る。

〔市民・行政が取り組むこと〕

- ・公園の役割を見直す！異世代交流の場、子どもが体を動かして遊べる場所として有益な機能を持っている。
- ・小学生の子どもたちに対して夢を与える教育や取り組み
- ・小学生の子どもたちに対して地域活動への参加を促進
- ・小学生の子どもたちに対して、権利と義務を学ぼう
- ・子どもの権利条約などを学び・考える機会を増やす。
- ・中高生の子どもたちに対して居場所づくりが必要
- ・中高生の子どもたちに対して夢を支援する仕組みづくり
- ・中高生の子どもたちに対して地域活動への参加を促進する（社会貢献）
- ・小中高のころから継続的に、環境問題や国際情勢を知ったり、福祉的な活動に触れることは大切。現在ある市民団体に協力・交流してもらう。
- ・放課後などに子どもが自主的に、異年齢で遊べる場の創造（プレイパーク・子どもの居場所・総合型地域スポーツクラブなど）

〔行政が取り組むこと〕

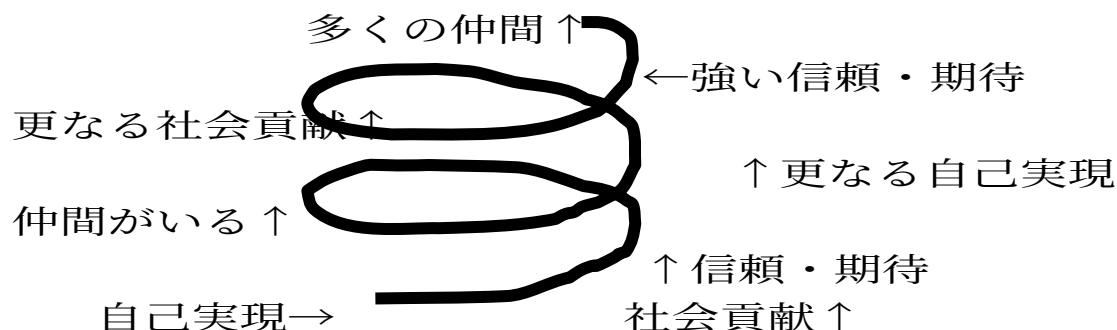
- ・出生届とともに図書館の貸出カードを発行する。
- ・もみじだよりの子ども版を作成する、また、そのことを子どもを中心とした市民に周知する。

生涯学習

1. 生涯学習の目標

誰もが学び続けることのできるまち

自己実現から社会貢献へ 市民が活動し皆が期待されるまち



2. 指標

〔目標の達成状況を測るモノサシ〕

講座受講者数の推移

講座受講者の満足度

社会貢献活動に結びつく講座数の推移

文化イベント、施設への入場者数の推移

公立図書館貸出冊数（人口1人当たり）の推移

3. まちの現状と課題（きょうの箕面）

〔まちの現状とまちづくりの課題〕

箕面市においては、市民と行政の取り組みでの生涯学習プログラムが他市よりも活発であり、市民も学ぶことへの意欲・意識は高い。しかしながら、生涯学習に参加する人も限定された人が多く、いくつになっても学ぶことや知ることが大事であるという意識を普及させていく必要性もまだまだある。そのために、未参加者に対してどのような方法で情報発信を行えばいいかを考えていかなければいけない。

誰もが生涯学習によって刺激を受け、生きがいを持ち、生き生きと暮らすことが、このまちに活力をもたらしてくれる。

さらに、学んだことを活かすようなシステムの構築はまだこれからという段階である。持っている技術などを伝えていくためには、システムの構築が不可欠であるとする。

また、学習やサークルは他市より多く存在するが連携した取り組みが少なく、生涯学習を企画する側の意識にも課題があるといえる。さらに、高齢者の方などで体力もあり活躍できるような方が活動する場が少なく、また体力の差などとりまく環境によって活動の仕方が変わってくる現状がある。

そして、芸術文化においては、そもそも市民が気軽に触れ合っているのかが大きい問題といえるだろう。芸術に馴染みのある人たちだけでなく、箕面市民全体が芸術に親しみ身近なものであることが重要だといえる。

市民にゆとりを提供してくれる、芸術文化活動をしている人たちに活動の場が保障され、その自主性が尊重されているかも課題となるだろう。

4. 必要な取組

地域人財バンク

地域の人のもつ技能を、地域で発揮してもらうための方法です。最初は行政が下地をつくり、地域の人の参加を促しますが、最終的には地域にその運用をゆだね、人財との間を取り持つことを地域で行います。ただし、地域間を越えた要請については行政も関与した方がいいと思われます。

また、ゲストティチャー登録などとの連携をとることによってより幅の広いものができるでしょう。

〔市民等が取り組むこと〕

- ・生涯学習の意味を理解し、参加することで生き生きとした暮らしを楽しむ
- ・生涯学習の場の講師など、自分の技術や得意なことを貢献する。
- ・孤独にならない（地域で訪問や声をかけあう）
- ・市民企画、NPO 企画を提案する。
- ・身近な人を誘う。
- ・生涯学習で学んだことを友だちや身近な人の伝えることにより情報の共有が出来る。

〔市民等・行政が協働で取り組むこと〕

- ・学んだことを地域で活かす場の創出。
- ・特技・技能などを教え継承できる人材が力を発揮できる場をつくる（地域人財バンク）
- ・自分の技術や得意なことを登録して、地域貢献する仕組み。
- ・安心して暮らすことができる。相談できる場がある（しゃべり場のように気軽に話をする場が地域にある）
- ・育成する人材像を実現するために市民を育てる内容が必要である。専門家と連携して行う。
- ・文化を鑑賞、創造、参加できる環境整備
- ・文化交流の促進

①**市民意識の向上** 個人と地域集団が、地域に関連する問題を意識できる感受性を身に付ける。

②**市民の豊かな知識（生涯学習）** 個人と地域集団が地域に関連する問題、およびその問題の中の市民がきわめて大きな責任ある存在と役割を持つことを基本的な知識として身に付ける。

③**市民の積極的態度** 個人と地域集団が、地域の良さ、地域の問題に対する強い思い、および地域の良さや伝統・人々の繋がり、環境の改善に積極的に参加する意欲を身に付ける。

④**市民も技術を身に付けること** 個人と地域集団が地域の問題の解決のために必要な技術を身に付けること。

⑤**市民が評価能力を持つ** 個人と地域集団が、目指す地域の有り方についての取り組みを環境的、政治的、経済的、社会的、住民感覚的、教育的要因から評価する能力を身に付けること。

⑥**多くの市民が参加・行動する** 個人と地域集団が、地域の問題を解決する適切な行動を保証し、地域の問題に関する責任感を深め自ら地域の諸活動に参加できる行動力を身に付けること。

〔行政が取り組むこと〕

1. 様々なバリアフリー化（ソフト面もハード面も）で、誰もが学習しやすい機会を作る
2. 高齢者の方が自発的に活動できる機会や場をつくる、もしくはそれを作ってもらう支援を。
3. 市民の自主的な生涯学習を支援する
4. 生涯学習のニーズを把握する
5. 自主的な学習に対して支援を行う
6. 社会貢献活動に結びつく生涯学習プログラムの充実
7. 社会貢献に必要なスキルの学習プログラムの充実
8. 生涯学習で、様々な公共施設の目的を明確にし、目的達成のための利用を促進をする
9. 健康の維持増進、地域コミュニティ創造のために、誰もが気軽に利用できる場の創造
10. 行政資料や地域資料を共有し有効利用できる環境整備（図書館など）
11. 様々な分野の団体や行政が連携し、協力できるシステムをつくる
12. 個々の趣味・興味・関心に合わせて、自由に自発的に参加できる場をつくる
13. 不安や悩みを相談し共有できる仲間づくりと問題解決のための安定した公的機関やプログラム（人材養成も含めて）を構築する
14. 文化芸術活動をしている人たちに活動の場が保障される会場使用免除制度を創設する。
15. 市民の声を反映する場や窓口の設置
16. 文化・芸術基本条例の確立。自主性の尊重、不介入の原則の確立。多様性の保護・発展。市民意見の反映。文化の交流。